

令和6年度 山口大学における教育の内部質保証に関する改善指示についての進捗状況報告書（令和7年度）

●教育課程

No ()は大学機関別 認証評価の分析 項目番号	改善事項	改善策	対応状況	計画の 進捗状況	推進責任者
1 (6-5-3)	一部の研究科において、さらなる在籍学生のニーズを踏まえた社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組が必要である。	留学生への対応を充実させるため、留学生向けのキャリア形成の知識などを育成する取組を行うこと。	就職アンケートの実施により、約半数の留学生が日本で就職を希望していることを把握した。そこで「山口しごとセンター」と協力し新入生オリエンテーション時に日本での就職活動の方法を指導してもらい、大学での相談窓口を案内し、留学生向けに日本におけるキャリア形成の知識の育成をおこなった。	☐ 検討中 ☐ 対応中 ☒ 対応済 ☐ その他 ()	副学長 (教育学生担当)
2 (6-8-1)	一部の学部・研究科において、修業年限×1.5年以内卒業（修了）率が基準に満たない年度がある。	学生ケア体制、修学支援指導体制、進路指導体制及び研究指導体制等の充実や研究の進捗状況の定期的な確認等を行い改善に努めること。 特に学部においては、主な要因である学生の休学・退学について、原因を分析した上で、適切な体制の充実を図ること。	基準を満たしていない一部学部・研究科については、今後も学生ケア体制、修学支援指導体制、進路指導体制及び研究指導体制等の充実や研究の進捗の状況の定期的な確認等を行い改善に努める。 特に、学部における休学・退学の原因について分析したところ、成績不振、意欲喪失、進路変更や他大学入学などにより退学する学生が多いことが明らかとなった。具体的な体制の充実として、修学支援システムの活用を含め、教員間で出欠状況の共有やサポート体制の充実を図る事や、入試変更の協議を継続して行い、入学後のミスマッチの防止や学習フォロー体制の強化を行った。 その結果、1年次に専門科目についていけない学生に対して、リメディアル教育を実施することで、一部の学生で授業内容を理解できるようになってきた。	☐ 検討中 ☒ 対応中 ☐ 対応済 ☐ その他 ()	副学長 (教育学生担当)

3 (6-8-2)	教育学部において、学部が掲げる教員就職率の目標値に達していない。	当該学部が主体となり、入学段階での意欲の高い学生の確保、在学生の教員意欲を高める支援等、教員就職率の向上のための対応を行うこと。	●取組状況 ・従来からの取組状況 入学段階で意欲の高い学生を確保するため、教員志望者向けの入試区分（総合型選抜・学校推薦型選抜等）の充実を図っており、学校推薦型選抜では、一部のコース・選修において山口県小学校教員志望枠を設置している。 また、在学生の教職志向を高めるため、1年次からキャリア形成科目や教職オリエンテーションを実施している。さらに、教員採用試験対策講座を開講するなど、教員就職率の向上に努めている。 ・令和7年度からの取組 学生が主体となって企画・運営する教育イベント「きてみん祭」を開催や、自治体が主催する学習支援事業への参加等、教職の意欲を高めるきっかけの場の提供を積極的に設けた。 ●改善状況 上記取組の結果、教育学部において教員就職率の目標としている、①正規採用のみの教員就職率 55%、②臨時的任用を含めた教員就職率 70%、③そのうち進学者と保育士を除く教員就職率 80%に対して、令和8年3月卒業者は①60.43%②67.03%③75.77%となり令和7年3月卒業者の数値より改善が確認された。（令和7年3月卒業者の就職率：①54.83%②65.59%③74.39%）	☐ 検討中 ☒ 対応中 ☐ 対応済 ☐ その他 ()	副学長 (教育学生担当)
----------------------	---	---	--	--	-------------------------

4 (6-9-1)	一部研究科において、収容定員を超過又は未充足となっている状況である。	複数回の入試実施、広報の実施等の改善策を講じ、収容定員充足率の適正化に努めること。	基準を満たしていない研究科において、収容定員超過、未充足に対応するため、複数回の入試実施や広報の充実の検討等の改善策を講じている。今後もこれらの改善策を実行し、改善に努める。	☐ 検討中 ☒ 対応中 ☐ 対応済 ☐ その他 ()	副学長 (教育学生担当)
--------------	------------------------------------	---	---	--	-----------------

●学生支援・受入

No ()は大学機関別 認証評価の分析 項目番号	改善事項	改善策	対応状況	計画の 進捗状況	推進責任者
1 (5-3-2)	一部研究科において、実入学者数が入学定員を大幅に超える又は下回っている。	大学院入試委員会にて報告された適正化を図る取組を行い、各研究科において、入学者数の適正化を図ること。	5月開催（4月入学の点検）、10月開催（4月入学に10月入学を含めた点検）の大学院入試委員会において、内部質保証に関する内規に基づく入学定員充足状況確認表により点検を行うとともに、大学院研究科の学系及び専攻単位による入試年度の総括では、入試広報や選抜方法等の改善策について報告があり当委員会にて確認されている。 定員超過に係る指摘を受けた共同獣医学研究科については、5か年平均値の改善が見られない状況を踏まえ、令和8年度から博士課程の入学定員を「6名」から「10名」に改定し、入学者数の適正化を図ることとした。	☐ 検討中 ☒ 対応中 ☐ 対応済 ☐ その他 ()	副学長 (教育学生担当)

●教育設備（ICT）

No ()は大学機関別 認証評価の分析 項目番号	改善事項	改善策	対応状況	計画の 進捗状況	推進責任者
1 (3)	一部の学部の教育用計算機システムの更新がされていない。	授業等は当該システムの更新が行われている他教室を代用して実施することで、支障がないようにすること。また、次期システム更新に向けて全学的な視点で更新の必要性を検討していくこと。	授業等は当該システムの更新が行われている他教室を代用して実施することで、支障がないようにしている他、オンライン授業システムやMicrosoft office等の汎用ソフトウェアはGWSの機能で代替できている。 また、令和9年度から次期システム更新に向けて対応を進めてきたが、近年のAIブーム等の影響で関連部品の価格高騰が著しいだけでなく、世界的な半導体等の不足の影響により調達自体が難しい状況である。それに伴い、現行のシステムを延長することとした。	☐ 検討中 ☐ 対応中 ☒ 対応済 ☐ その他 ()	副学長 (情報化推進担当)